

中小企業の経営支援・地域の活性化のための取組み

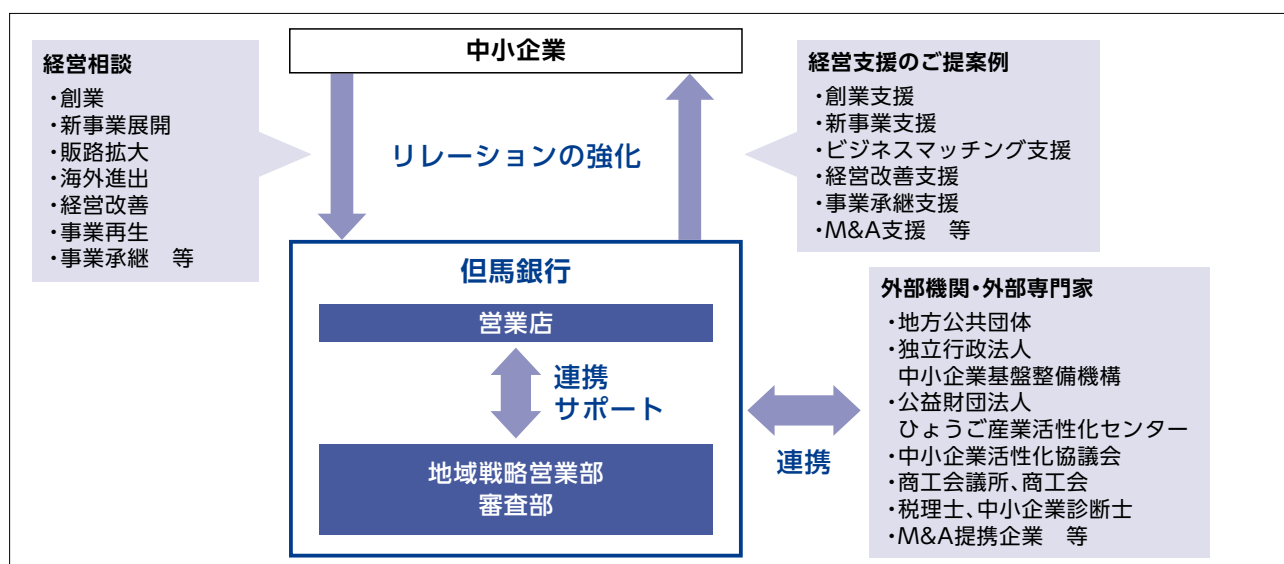
■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、中小企業（小規模事業者を含む）との日常的・継続的な取引により構築された信頼関係を通じて、経営の目標や課題を把握するとともに、外部機関等と連携してその実現や解決に向けてコンサルティング機能を発揮し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行いたします。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、営業店と本部が一体となった支援体制および外部機関等との連携により、中小企業の経営支援のための態勢整備を行っております。

中小企業の経営支援体制



■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行は、地域金融機関として求められる適切な金融仲介機能を発揮するため、事業性評価に基づく取引先企業のニーズや課題に対応した適切なソリューションの提供、資金供給を積極的に行っております。

事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数および融資残高

令和8年3月末	
788先	1,162億円

創業期における支援

▶ 創業・第二創業支援

創業計画の策定や新規事業の立上げに必要な資金供給を行うなど、創業・第二創業にかかる支援を実施しております。

創業支援先数

令和8年3月末
69先

TOPICS スタートアップ・ビジネススクエア2026の開催

起業や第二創業を目指す方々の人材交流の場を設け、新たなビジネスの創出を促進することを目的として、スタートアップ・ビジネススクエアを開催しました。

地方公共団体や大学との連携を通じて、新事業の創出に向けた活動を後押ししております。



成長段階における支援

▶「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」を活用した成長支援

中小企業の財務・収益力向上のため、技術力、成長性等を評価する公益財団法人ひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の取得サポートを行っております。

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度取得先数(累積)

令和8年3月末

467先

▶販路開拓支援への取組み

行内ネットワークや各種の商談会等を活用し、ビジネスマッチング機会の提供および販路開拓の支援を行いました。

販路開拓支援先数

令和8年3月末

54先

TOPICS 地方銀行フードセレクション2025の開催

地方銀行54行の共催により、地域の食品事業者の販路開拓を支援することを目的として、地方銀行フードセレクションを開催しました。

今年度は11月に東京ビッグサイトにて商談会を実施し、兵庫県内から食品事業者16社が出展しました。



本業支援における外部専門家を活用した取組み

中小企業の経営戦略上の課題・ニーズの把握に努め、外部専門家を活用した本業支援に取り組んでおります。

本業支援における外部専門家活用先数

令和8年3月末

166先

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当行では、経営改善等が必要な中小企業に対して、次のような支援を実施しております。

▶経営改善計画策定等の支援

経営改善支援等の対象先に対し、本部と営業店が一体となって、経営改善計画の策定支援や計画の進捗状況のフォローアップを行っております。

経営改善支援先数

令和8年3月末

47先

▶外部専門家等を活用した支援

公益財団法人ひょうご産業活性化センター等の各種専門家派遣事業等を活用し、外部専門家による効果的な経営改善支援に取り組んでおります。

経営改善支援における外部専門家活用先数

令和8年3月末

103先

事業承継に関する支援

当行では、事業承継に関するニーズにお応えするため、自社株評価の実施、外部専門家の紹介、具体策の提案などに取り組んでおります。

事業承継支援先数

令和8年3月末

231先

TOPICS 「次世代リーダー育成スクール」の開催

地域企業の後継者や経営幹部の育成を目指す取り組みとして、合同研修会「次世代リーダー育成スクール」を開催しています。経営スキルの向上や経営者としての心構えの醸成等を図るプログラムの提供を通じて、将来地域を牽引する企業経営者の育成に取り組んでいます。



地域活性化への取り組み

TOPICS 企業交流リレーマラソンへの参画

地域企業で働く方たちの健康増進とコミュニケーション促進を通じた企業価値の向上を目的として、「企業交流リレーマラソンin神鍋高原2025」(第2回)の主催団体として参画・協賛いたしました。全但バス但馬ドームを会場に、兵庫県内から31の企業チームが集結し、約1,200人の来場がありました。



「経営者保証ガイドライン」への取り組み

当行では、お取引先との経営者保証について、その必要性を十分検討し、新たに保証契約を締結する場合や、既存の保証契約について保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等に、ガイドラインの趣旨に即した適切な対応に努めております。

▶ ガイドラインの活用状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	令和6年4月～ 令和6年9月	令和6年10月～ 令和7年3月	令和7年4月～ 令和7年9月	令和7年10月～ 令和8年3月
経営者保証人に依存しない融資の割合	73.2%	72.5%	70.5%	67.5%

事業承継時における保証徴求割合(4類型)

	令和6年4月～ 令和6年9月	令和6年10月～ 令和7年3月	令和7年4月～ 令和7年9月	令和7年10月～ 令和8年3月
新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	19.1%	35.0%	4.0%	15.3%
新経営者のみから保証徴求した割合	38.1%	15.0%	84.0%	84.6%
経営者から保証徴求しなかった割合	42.9%	50.0%	12.0%	0.0%